

第5節 安全で快適な生活が送れるまち

# 1 地域安全

～災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち

## <A 基本計画の目標>

### 《防災・消防》

地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。

防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。

引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。

当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。

消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。

利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。

### 《交通安全》

市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。

生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。

### 《防犯》

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。

犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。

犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。

## <B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	35.2 %	48.0 %	48.6 %	52.2 %	31.8 %	↓

## <C 目標達成に向けた23年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

### 【総務部】

実施計画に基づき市役所庁舎の設備改修事業を実施する予定でしたが、先送りとなったため、平成25年度以降に実施します。

自己評価

×

**【防災安全部】**

<p>防災行政用無線子局の増設(6基)          防災行政用無線戸別受信機の試行          暫定版津波浸水予測図、海拔マップの作成・公表          電柱等への海拔表示の実施(約350箇所)          地域防災計画改定に向けた鎌倉市防災会議、庁内検討会議の開催          ミニ防災拠点における寒冷期宿泊訓練の実施</p>	◎
<p>地域防犯活動への支援(合同パトロールへの参加、防犯講話・教室開催、防犯グッズ貸出)          防犯フォーラムの開催          犯罪発生の情報提供等(不審者情報、注意喚起メール配信、ホームページの更新頻度の向上、ツイッターの活用、キャンペーンの実施)          鎌倉市暴力団排除条例の制定、県警本部・県から講師を招き市民や職員向けの暴力団排除に関する研修を実施          青色パトロールカーによる地域巡回</p>	◎

**【まちづくり景観部】**

<p>放置自転車対策として警告、移動を実施した。放置しづらい環境づくりを実施しました。          JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域については、監視員を7:30から17:30まで常時配置し監視を行いました。          大船駅西口地区の駐輪場不足の解消を図るため、指定管理制度による平成24年4月の大船駅西口交通広場自転車等駐車場の供用開始に向け、業者の選定及び協定書の締結を行いました。</p>	◎
---	---

**【消防本部】**

<p>第2期基本計画 中期実施計画事業において建設した鎌倉消防署 七里ガ浜出張所については、適正な運営管理を行いました。</p>	◎
<p>市民に高度な救急サービスを提供し、救命率の向上を図るため高規格救急自動車1台を更新しました。また、高度救命処置が可能な資格を有する救命士の養成を図りました。救命講習会については、244回開催し、受講者7,390名に対して普及啓発活動を行いました。市内の公共施設53箇所に配置したAEDについては、維持管理に努めました。</p>	◎
<p>消防救急無線のデジタル無線整備については、平成27年度の運用開始に向け共通波実施設計及び活動波電波伝搬調査を行いました。また、Eメール119番通報システムは、機器の更新を行い継続して市民にサービスの提供を行いました。</p>	◎
<p>住宅防火対策については、1人暮らし高齢者宅へ住宅用火災警報886基の無償配布事業を行いました。また、住宅用火災警報器設置済シール40,000枚作成し、市内の消防署所にて、同警報器設置済宅に対し無料配布を行い防火対策の充実に努めました。</p>	◎

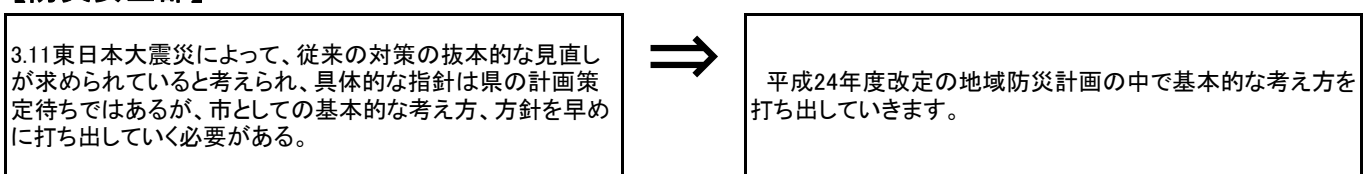
前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

**<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>**

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

**【防災安全部】**



<p>洪水・内水ハザードマップは配布するだけでなく、自治会等の集会で、具体的な災害イメージや避難場所の指導を行ってほしい。内容を理解していない市民が多数いると思う。</p>
<p>大規模災害発生時に、可能な限り迅速に行政機能を復旧するために、BCP(事業継続計画)を策定してほしい。</p>
<p>地震に対する初動の協力体制を市民が理解するよう、自治体が関連機関と情報交換し円滑な防災活動が行われるよう指導する必要がある。</p>
<p>今回の大震災を受けて、国も県も地方行政も、これまでに例を見ない想定をはるかに超えた被害から今後の防災計画を策定する場合、想定を厳しく設定する必要があると判断される傾向が考えられる。しかし、より厳しい基準を策定し対応するとなれば、膨大なコストが発生し、財政に大きな影響を与えることが予測される。</p>
<p>鎌倉市として、どこまで何を行うのかといった「市として守備範囲」を検討して、地域防災計画を考えていく必要がある。</p>
<p>災害発生時の情報を、如何に正確に市民に発信して、市民の安心・安全を確保するのかといった課題が挙げられる。今回の大規模な地震は、停電を引き起こし、交通機関は麻痺し、帰宅困難者が続出し、さらに携帯電話やインターネットなどの通信もパンク状況を起こし、家族と連絡を取ることも困難であった。行政として、市民の安心・安全確保のための情報ツールをどのように確保し、スムーズにその情報を市民に伝えるのかといった対応も課題であろう。</p>
<p>市民への避難等に関する情報発信、観光客の滞留や帰宅困難者への情報発信など、緊急時に十分機能するために、定期的なシミュレーションを行うなど、緊急時に実際に役に立つ情報発信のための準備も今後の課題であろう。</p>
<p>ハザードマップづくりなど、神奈川県との連携は不可欠である。しかし、今回の震災から、県内でも市町村に十分な情報が届かなかったといった市町村と県との緊急時の連携に不十分さがあったと感じている。神奈川県と如何に緊密に連携をとり、対策を共有していくのかといった県レベルで協議も十分に行い、いざに備えていくことも課題であろう。</p>
<p>近隣の市町村との緊密な連携や姉妹都市との連携を、具体的にどのようなレベルでどの程度連携ができるのかといった、実際の連携の在り方を模索していくことも課題であろう。</p>
<p>放射性物質への対応 目に見えない放射性物質と健康被害との関連に関して、市民は放射線量の測定や、牛肉を始めとした食品への影響などの情報発信を今後さらに求めてくる可能性が考えられる。然しながら、鎌倉市として何ができるのかといった情報発信に対する基本的な方針を策定して混乱が起こらない対応も課題であろう。</p>

<p>地域での防災講話などに職員を派遣しており、その中で説明を行っているところですが、今後も様々な手段を用いて市民への周知徹底を図っていきます。</p>
<p>平成24年度策定予定です。</p>
<p>地震に対する初動については、地域の住民による「共助」が必要です。日頃からの地域での防災講話や、訓練を実施など、継続的な啓発が必要です。</p>
<p>地域防災計画改定作業の中で、国・県の動向を見ながら計画の前提となる想定被害等について精査を行いたいと考えています。 また、状況の変化に柔軟に対応できるような計画作成が必要であると感じています。</p>
<p>「公助」の部分を確認しながら、地域防災計画の改定を検討しています。</p>
<p>従来の情報提供手段の強化として、防災行政用無線子局の増設や、防災安全情報メール配信サービスの普及のための啓発に努めております。 新たな情報提供手段の導入として、NTTドコモ社が提供する緊急速報エリアメール(災害・避難情報)の導入をいたしました。</p>
<p>NTTドコモが提供している緊急速報エリアメール(災害・避難情報)サービスを導入し、鎌倉市内にいる観光客や事業者の方にも情報発信手段の拡充を図りました。</p>
<p>神奈川県との連携は県主催の各種災害検討部会への参加や、訓練等を通じて対策を共有しているところであるが、今後も更に効果的な対策が行なえるよう連携強化に努めてまいります。</p>
<p>近隣市との新たな協定の締結は、平成23年11月11日に横浜市と災害時における相互応援協定を締結しています。姉妹都市との災害時相互応援協定は既に締結しているところですが、福祉関係職員の派遣について追加協定を締結したほか、藤沢市と市域をまたいだ避難所の誘導標識の設置を行うなど、実際の連携を検討しています。今後も協定締結先との連携を深めてまいります。</p>
<p>現在市では、こども関連施設を中心に空間放射線量の測定を行っているほか、給食食材の放射線量測定を行っており、また、測定器の貸出しを行っている。 市民への情報発信は、放射線量測定値のホームページでの公開や、学習会の開催、市広報への掲載などを行っているところとなっています。 今後もこれらの事業について広く周知が図られるよう効果的な情報発信に努めてまいります。</p>

## <E 23年度未達成事業の課題・問題点など>

### 【総務部】

市民サービスの拠点として庁舎の適切な維持管理を行うため、老朽化した本庁舎設備について設備改修実施計画を行い改修に向けた具体的な検討を進めてきました。本庁舎の地階機械室を中心とした共通部分の設備については、平成19年度から21年度の3カ年の継続事業として改修工事を実施しました。今後は、1階から4階までの各フロアの衛生配管、電気設備、空調設備等の改修を第二期設備改修工事として実施する予定です。この改修工事は、当初、平成22年度から26年度の5カ年で実施する予定でしたが、財源の確保の問題により見送りとなった。今後は、省エネの視点も加味し、平成25年度以降の4カ年で実施します。

※未達成の理由<支障となった理由>

### 【防災安全部】

ミニ防災拠点の備蓄率については、前年度より増加したものの、100%には達していません。地域防災計画の改定に伴う備蓄目標の見直しと併せて、効率的な備蓄計画の推進に努めていきます。

※未達成の理由<支障となった理由>

刑法犯認知件数が減少する中、振り込め詐欺等高齢者を狙った犯罪が目立ちました。特に平成23年8月末から市役所や社会保険事務所の職員をかたる還付金詐欺に関する電話等が急増しました。自主防犯活動団体の構成員の高齢化や固定化の課題が見受けられました。

※未達成の理由<支障となった理由>

### 【まちづくり景観部】

鎌倉駅西口の駐輪場待機者(約350台)の解消することが課題です。買物客などの店舗利用者の歩道等一時駐輪に対する対策が必要です。

※未達成の理由<支障となった理由>

駐輪場用地の確保が困難な状況です。すべての店舗で駐輪スペースを確保することは困難な状況です。

### 【消防本部】

住宅用火災警報器の設置について、平成23年5月31日をもって、設置に伴う条例の経過措置期間が終了しましたが、普及率100%を目指し、未設置である住宅に対して、さらなる普及啓発活動を今後も継続して行かなければなりません。

※未達成の理由<支障となった理由>

## <F 今後の展開(取組方針)>

### 【総務部】

平成25年度以降に実施します。

### 【防災安全部】

地震災害時における業務継続計画の策定については、24年度改定を行う地域防災計画との整合を図りながら策定を行います。

東日本大震災の教訓と本市の特性を踏まえた「鎌倉市地域防災計画」の改定に取り組みます。  
防災対策における短・中・長期の具体的な施策を明らかにし、各分野別の計画との連動も図ります。

地域防犯活動への支援継続(合同パトロールへの参加、防犯講話・教室開催、防犯グッズ貸出)。  
犯罪発生の情報提供等の充実化(多種多様の媒体使用。提供の質・頻度の向上等)。  
県内他市に比べ最小クラスの単位人口当たりの刑法犯認知件数の維持を目標とし、地域や関係団体との連携を深め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

### 【まちづくり景観部】

鎌倉駅西口の駐輪場用地確保については、JR東日本及び関係課との調整を行いながら、長期的な課題として検討していきます。

店舗利用者の歩道等一時駐輪については、引き続き、監視員による監視を行うとともに、警察、道路管理者、商店街等との協力体制について検討していきます。

### 【消防本部】

東日本大震災の津波被害を鑑み、市内全域の消防力の強化を図るため、防災拠点である消防施設の整備充実を図って行きます。

救急救命士の養成については、目標数の48名に達したことから、今後は、定年退職等により目標数に欠員が生じないよう計画的に養成して行くとともに、高度救命処置が可能な資格を有する救命士の育成を図ります。

消防救急無線(共通波・活動波)については、平成27年度からのデジタル方式における運用開始に向け、事業の進捗に努めます。

住宅用火災警報器については、既に設置が義務化されているが、火災時に多数の死傷者が発生するおそれのある共同住宅等に対する設置率向上のため、引続き立ち入り検査を実施するとともに、一般住宅についても、さらなる普及啓発活動を行います。

## <G 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	H22年度 目標値	H27年度 目標値
自主防犯団体組織率(+)	市内の自治会・町内会のうち、自主防犯活動に取り組んでいる組織の割合	49 %	60.5 %	65.5 %	68.1 %	<b>69.7</b> %	80 %	80 %
ミニ防災拠点の備蓄率(+)	ミニ防災拠点(市内24小・中学校)全体の備蓄目標に対する備蓄品の整備率	44 %	56.3 %	59.9 %	61.1 %	<b>74.8</b> %	54 %	64 %
放置自転車数(-)	市内2カ所にある自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車の年間総数	8,750 台	4,940 台	4,578 台	4,963 台	<b>4,396</b> 台	5,000 台	3,000 台
危機管理意識の浸透率(+)	非常時の備えを行っている市民の割合	47.4 %	44.5 %	49.9 %	43.8 %	<b>70.2</b> %	57 %	62 %

## <H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	926,736千円	857,238千円	913,001千円	908,954千円				
	(国・県)	48,394千円	124,051千円	82,930千円	30,779千円				
	(負担金等)	8,301千円	44,690千円	164,025千円	131,450千円				
	(一般財源)	870,041千円	688,497千円	666,046千円	746,725千円				
	人員配置数	239.6人	242.3人	241.9人	269.1人				
	人件費 (B)	2,283,988千円	2,281,772千円	2,232,126千円	2,436,838千円				
	総事業費(A+B)	3,210,724千円	3,139,010千円	3,145,127千円	3,345,792千円				
	対前年比		97.8%	100.2%	106.4%				

## 鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



### 評価できるところ

- ・震災後、安全・安心まちづくりに多大な努力をしていた。
- ・災害時の被害を最小限にとどめるために、防災行政用無線子局の増設(6基)、防災行政用無線戸別受信機の試行、暫定版津波浸水予測図、海拔マップの作成・公表、電柱等への海拔表示の実施(約350箇所)等、東日本大震災の教訓を生かし、様々な施策を行っている。
- ・震災援助の為のサポート等。
- ・震災以降、地域安全への期待は高まっている。
- ・市内各地の放射線量を測定し公表している。
- ・消防本部所管事業(七里ヶ浜出張所の適正な運営、高度救命処置の対応、Eメール119番通報システム、火災報知機の無償配布等)が多面にわたって推進された。



### 課題・提言

- ・3.11大災害の教訓から市民満足度の実数値が急落しており、東日本大震災の教訓と本市の特性を踏まえた「鎌倉市地域防災計画」の改訂が俟たれる。
- ・防災対策における短・中・長期の具体的な施策の構築が必要である。
- ・今後も、市民の目線で何が安全で、安心なのかを徹底的に検証して、充実に向かって努力して頂きたい。
- ・平成24年度にBCP(事業継続計画)の策定を予定しているが、緊急時に行政機能を迅速に復旧させるために是非策定を実現して頂きたい。
- ・市役所の改修事業が先送りになっているが、改修工事は費用が掛かる割に改善せず、結局は建て替えになるので、高台の土地へ行政機能を移転することも検討すべきである。
- ・前回指摘した津波対策が遅いと思われる。
- ・鎌倉市が世界遺産として登録されれば、より多くの観光客が訪れる事は明白であることから、旅行者を含めた防災シミュレーションを行い、シミュレーション結果に即した防災対策が必要と思われる。来訪中の観光客への避難誘導のあり方、浸水予想エリア内に位置する保育園や高齢者施設の災害の対応を明確にしておくべきである。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成23年度の取組は、**極めて優れていた。**